

建設業における労働災害の発生状況と 第9次建設業労働災害防止5か年計画

建設業労働災害防止協会技術管理部

1. はじめに

建設業における労働災害は長期的に減少傾向にあるものの、死亡災害では全業種の4割近くと最も多く、令和3年より2年連続で増加しています。また、死亡災害の4割以上が墜落・転落による災害を占め、依然として高い水準にあります。

本稿では、令和4年の建設業における死亡労働災害の発生状況の特徴を解説するとともに、建設業労働災害防止協会が策定した労働災害防止に関する中期計画(第9次建設業労働災害防止5か年計画)について触れることとします。

2. 建設業における労働災害の発生状況

(1) 死亡者数、死傷者数の推移(図一1)

建設業における労働災害による死亡者数については、令和4年が

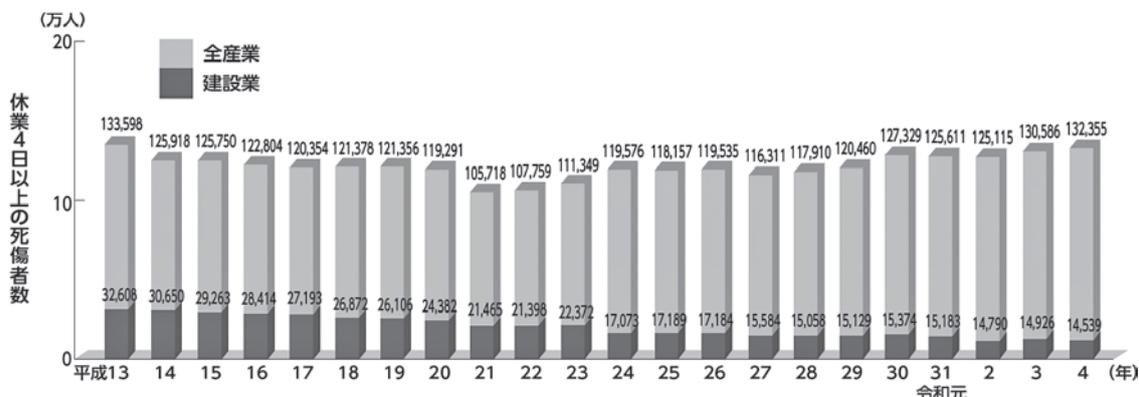
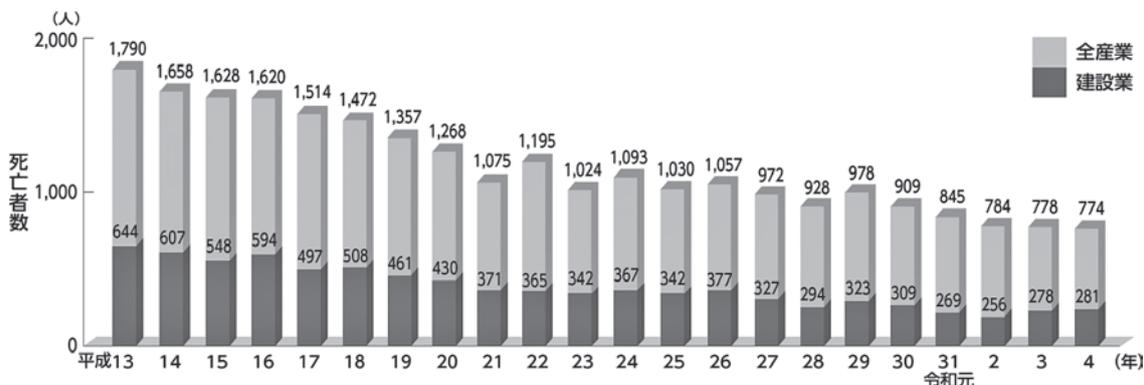
281人と対前年で3人増加となり、全産業では減少傾向にあるのに対して、2年連続増加となっています。

これに対して、休業4日以上の死傷者数については、令和4年が14,539人と対前年比2.6%減で、ここ数年減少傾向にあります。なお、全産業では132,355人(新型コロナウイルスによる件数除く)と対前年比1.5%増で、増加傾向にあります。

(2) 業種別で建設業が占める割合(図一2)

業種別の死亡災害件数(令和4年)については、建設業は36.3%と最も多くを占めており、2番目の製造業18.1%の2倍で、これに陸上貨物運送事業及び林業を加えた人数より多くなっています。

建設業においては、死亡災害の減少が最重点課題であると言えます。



(注) 平成23年までは、労災給付データによる。

平成24年からは、労働者死傷病報告による。

新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く(令和2年~4年)。

図一1 労働災害の推移

統計

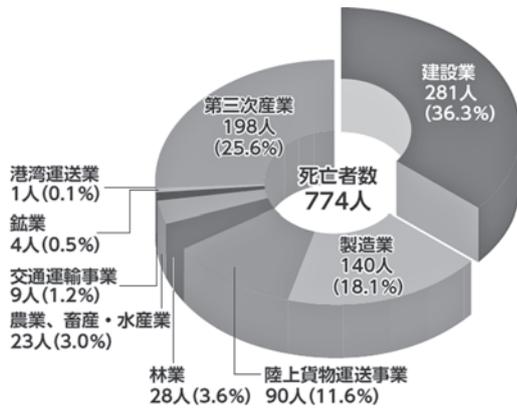


図-2 業種別 死亡災害発生状況

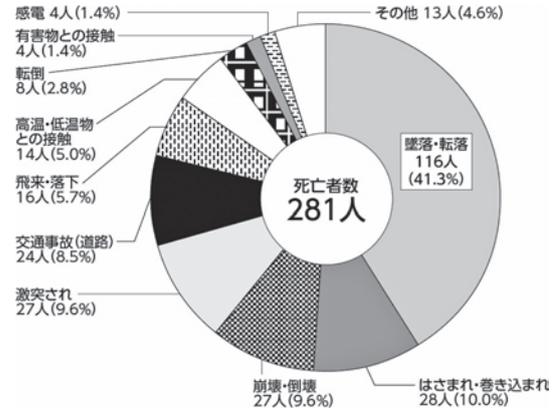


図-3 建設業における事故の型別死亡災害発生状況

(3) 事故の型別割合 (図-3)

事故の型別の死亡災害件数(令和4年)については、「墜落・転落」が116人と4割以上で最も多くを占めており、2番目以降の「はさまれ・巻き込まれ」「崩壊・倒壊」「激突され」及び「交通事故」の合計106人を超える状況となっています。

(4) 三大災害の状況 (図-4 (a)~(c))

建設業に特有の死亡災害リスクの高い三大災害(墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害)の状況(令和4年)

については、「墜落・転落災害」116人、「建設機械・クレーン等災害」106人、「倒壊・崩壊災害」27人となっています。

「墜落・転落災害」116人の内訳は、「屋根、はり、もや、けた、合掌」28人、「足場」16人、「はしご等」15人、「建築物、構築物」14人と続き、これらで3分の2を占めています。

「建設機械・クレーン等災害」106人の内訳は、「トラック」26人、「掘削用機械」21人で半数近くを占めています。

「倒壊・崩壊災害」27人の内訳は、「地山、岩石」8人、「建築物、構築物」5人で半数を占めています。

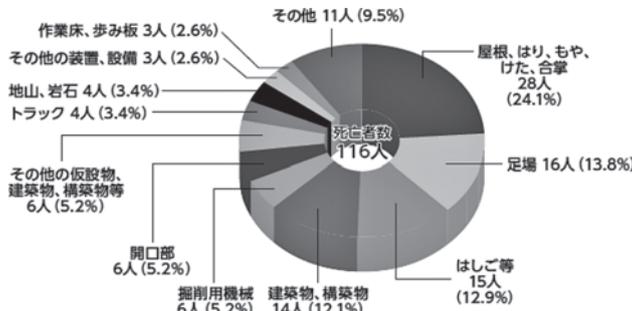


図-4 (a) 墜落・転落災害

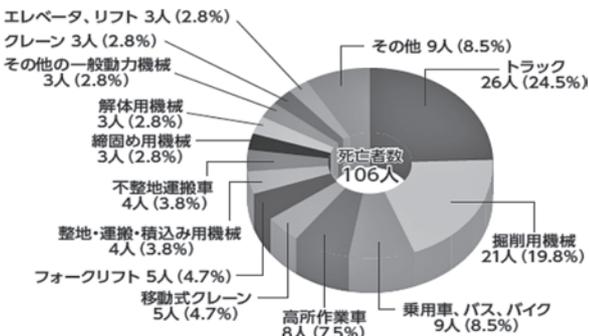


図-4 (b) 建設機械・クレーン等災害

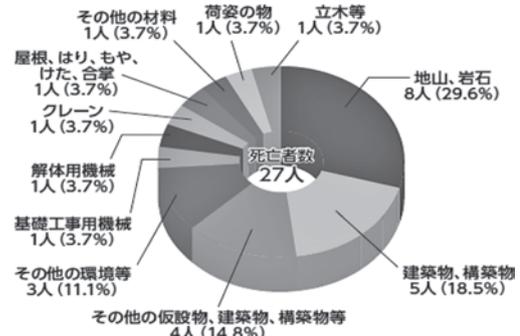


図-4 (c) 倒壊・崩壊災害

※この図は、「令和5年度 全国安全週間実施要領」(建災防ホームページに全国安全週間期間中掲載)の「資料1-6 建設業における死亡災害発生状況(起因物・事故の型)」より作成しています。「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。そのため、「建設機械・クレーン等災害」の件数には、「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数が重複計上されています。
 ※上記の割合(%)の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

(5) 年齢別・工事の種類別件数 (図-5)

年齢別死亡災害件数 (令和4年) については、60歳以上が119人で全体の4割以上と、他の年代より大幅に多くを占めています。他の年代では、20～29歳が相対的に高い状況となっています。

また、工事の種類別では、60歳以上で、土木工事52人、建築工事54人と、9割近くを占めています。

高齢労働者の割合が増加傾向にある中、今後、高齢労働者の労働災害防止対策が一層重要となってきます。

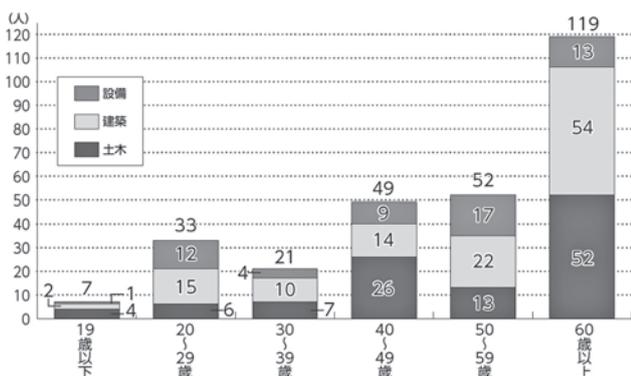


図-5 建設業における年齢別・工事の種類別死亡災害発生状況

(6) 月別死亡災害発生状況 (図-6)

月別の死亡災害発生状況 (令和4年) については、5月と11月を除き、概ね25人±3人の状況です。最も多いのが7月の28人、少ないのが5月の16人で、6月～10月の夏から秋にかけて24人以上と、暑い時期に死亡災害が多い傾向にあります。

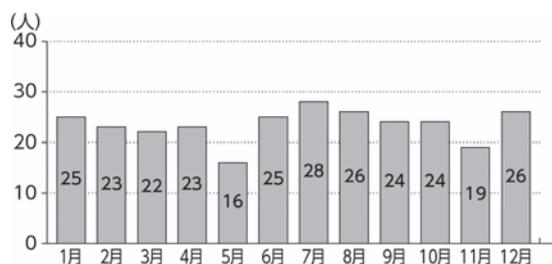


図-6 建設業における月別死亡災害発生状況

(7) 墜落・転落災害死者数の工事の種類別内訳推移 (表-1)

墜落・転落災害死者数について、工事の種類別内訳を過去3年の推移からみますと、建築工事が半数以上を占めており、令和4年は77件と最も多く、全体の3分の2を占めています (令和2年は56件、令和3年は71件)。また、建築工事のうち、鉄骨・鉄筋工事が木造建築工事よりやや多い傾向にあります。

(8) 工事の種類別、事故の型別死亡災害発生状況 (表-2)

工事の種類別、事故の型別死亡災害発生状況 (令和4年) を見ますと、土木工事108件のうち、「墜落・転落」(22)、「激突され」(19)、「崩壊・倒壊」(15)及び「はさまれ・巻き込まれ」(15)で7割を占めています。工事の種類では、道路(17)、河川(12)が多い状況です。

建築工事117件のうち、「墜落・転落」(77)で6割を占めています。工事の種類では、鉄骨・鉄筋(36)が多い状況です。

設備工事56件のうち、「墜落・転落」(17)、「はさまれ・巻き込まれ」(10)で、半数近くを占めています。

3. 労働災害防止に関する中期計画 (「第9次建設業労働災害防止5か年計画」) について

前記のような建設業における労働災害の発生状況及び国が策定する「第14次労働災害防止計画」を踏まえ、建設業労働災害防止協会 (以下「建災防」) では、令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第9次建設業労働災害防止5か年計画」(以下「第9次計画」) を策定しました。

第9次計画では、建設工事に従事するすべての方が安全で安心して働ける魅力ある職場づくりを目指し、アウトプット指標、アウトカム指標を定め、建災防会員及び建災防が一体となり、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、各種労働災害防止対策に取り組むこととしております。

(1) 第9次計画における目標

第9次計画においては、計画期間内に達成する目標として、アウトプット指標を定めるとともに、この結果、期待される事項をアウトカム指標として定め、計画に定める事項の効果検証を行うための

表-1 工事の種類別の墜落・転落死亡災害発生状況

工事の種類 年	土木工事											建築工事				設備工事			合計 割合 (%)				
	水	トン	鉄	軌	橋	道	河	砂	土	土	港	其	鉄	木	建	其	電	機		其			
	力	ネル	道	道	梁	路	川	防	地	上	湾	他	骨	造	設	他	気	械		他			
4年	1	2	0	0	0	4	5	1	0	2	0	7	23	19	8	27	4	8	5	22 19.0	77 66.4	17 14.7	116 100
3年	0	0	0	0	1	3	1	2	1	2	0	9	23	12	8	28	4	4	12	19 17.3	71 64.5	20 18.2	110 100
2年	0	0	1	0	4	5	2	2	0	1	1	9	17	15	1	23	2	5	7	25 26.3	56 58.9	14 14.7	95 100

統 計

表一 2 工事の種類別死亡災害発生状況 (事故の型別)

工事の種類 災害の種類	土木工事													建築工事					設備工事				合計	割合 (%)
	水力発電所	トンネル	地下鉄	軌道	橋梁	道路	河川	砂防	土地整理	上下水道	港湾海岸	その他	小計	鉄骨・鉄筋	木造	建築設備	その他	小計	電気通信	機械器具	その他	小計		
墜落、転落	1	2	0	0	0	4	5	1	0	2	0	7	22	23	19	8	27	77	4	8	5	17	116	41.3
転倒	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	5	2	0	0	1	3	0	0	0	0	8	2.8
激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
飛来、落下	0	2	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	6	2	1	0	1	4	3	1	2	6	16	5.7
崩壊、倒壊	1	0	0	0	1	1	0	0	4	2	1	5	15	4	2	0	1	7	1	0	4	5	27	9.6
激突され	0	2	0	0	0	2	3	2	3	1	0	6	19	1	0	0	4	5	1	1	1	3	27	9.6
はさまれ、巻き込まれ	0	2	0	0	0	3	1	1	0	0	1	7	15	0	0	1	2	3	4	3	3	10	28	10.0
切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
踏み抜き	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
おぼれ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
高温・低温の物との接触	0	0	0	0	1	2	0	0	2	0	0	3	8	0	1	1	3	5	0	0	1	1	14	5.0
有害物等との接触	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2	0	2	4	1.4
感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	0	3	4	1.4
爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	1.1
破裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
交通事故(道路)	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	4	8	2	1	1	4	8	1	1	6	8	24	8.5
交通事故(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
動作の反動・無理な動作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	1	0	1	1	3	0	0	0	0	6	2.1
分類不能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	3	8	0	0	3	17	12	6	9	8	4	38	108	36	24	12	45	117	18	16	22	56	281	100.0
割合 (%)	1.1	2.8	0.0	0.0	1.1	6.0	4.3	2.1	3.2	2.8	1.4	13.5	38.4	12.8	8.5	4.3	16.0	41.6	6.4	5.7	7.8	19.9	100.0	

(注) 割合は、全体に対するものです。

指標とします。

アウトプット指標については、(2)に掲げる計画の重点事項について積極的に取り組むことで、目標達成を目指します。

(a) アウトプット指標

- ① 会員は全事業場において、重篤度の高い労働災害の防止対策に重点的に取り組む。特に、墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントを実施し、危険・有害要因の排除を徹底する。
- ② 会員は全事業場において、死傷災害の減少に向けて、高齢労働者の労働災害防止対策、健康確保対策等を実施し、職場環境の改善に取り組む。

(b) アウトカム指標

- ① 計画期間中の死亡災害の平均発生件数を、第8次計画期間の平均発生件数(279)に対して、15%以上減少させる。
- ② 計画期間中の墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を、第8次計画期間の平均発生件数(113)に対して、15%以上減少させる。
- ③ 計画期間中の死傷災害の平均発生件数を、令和4年の発生件数(14,539)(新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除く)に対して、5%以上減少させる。
- ④ 60歳以上の死傷年千人率を令和4年と比較して、令和9年まで減少に転じさせる。

(2) 第9次計画の主な取り組み

第9次計画の目標達成に向け、以下の項目を重点事項として具体

的な取り組みを推進します。

- ① 「建設業労働災害防止規程」の遵守の徹底
- ② リスクアセスメントの確実な実施の促進
- ③ 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の導入促進
- ④ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ⑤ 重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の推進
- ⑥ 安全衛生教育の推進
- ⑦ 労働者の健康確保対策の推進
- ⑧ 中小専門工事業者の安全衛生支援活動の推進
- ⑨ 自然災害に係る復旧・復興工事等における安全衛生対策の推進
- ⑩ 全国大会等、集合形式の安全衛生活動の推進
- ⑪ 労働安全衛生関係情報の共有化の促進
- ⑫ 一人親方等の安全衛生管理の推進

4. おわりに

第9次計画に掲げた各種労働災害防止対策は、建設業事業者のみでは解決できない事案も多く、建災防としましては、関係行政機関はもとより、発注機関や研究機関、関係団体等との連携を図りながら取り組みを進めたいと考えています。関係者の皆様のご協力が必要不可欠となりますので、今後も建災防の活動に対し、一層のご理解ご協力を賜りたくお願いいたします。